【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年11月28日

【事業年度】 第69期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社文教堂グループホールディングス

【英訳名】 BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 協治

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号

【電話番号】 044(811)0118

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務経理部長 小林 友幸 【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区久本三丁目 1 番28号

【電話番号】 044(811)0118

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務経理部長 小林 友幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第	65	期	第	66	期	第	67	期	第	68	期	第	69	期
決算年月		2015	年 8	月	201	6年 8	月	201	17年8	月	2018年8月		2019年8月		月	
売上高	(千円)	33,3	96,9	980	32,	216,4	476	29,	,978,	331	27,	388,2	67	24,	388,7	'41
経常利益又は経常損失()	(千円)	3	86,7	751		72,5	502		128,2	228		589,9	01		610,7	'94
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(千円)	5	53,8	345		331,9	968		24,4	479		591,4	37	3,	,981,1	51
包括利益	(千円)	5	51,3	398		321,0	038		33,	136		654,6	78	3,	982,4	18
純資産額	(千円)	7	25,4	124		404,3	385		437,	521		233,5	84	4,	216,0	02
総資産額	(千円)	24,9	22,3	808	24,	106,9	918	25,	, 167 , (058	21,	013,0	79	11,	957,4	.02
1 株当たり純資産額	(円)		2.	90		26	. 86		25	. 03		71.	33		356.	58
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)		40.	.03		24.	. 13		1	. 45		42.	62		285.	15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)			-			-		1	. 42			-			-
自己資本比率	(%)		2.	84		1.	.57		1	. 63		1.	11		35.	26
自己資本利益率	(%)		55.	67		61	.00		6	.21						-
株価収益率	(倍)			-			-		388	. 28						-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,1	33,7	745	1,	096,1	187	3,	, 197 , [,]	156		676,4	35		100,5	603
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2	13,9	956		176,0	019		9,4	451		287,4	67	3,	957,3	48
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2	82,4	123		432,4	403	2,	,781,7	722		104,4	74	3,	855,8	64
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	8	57,4	195		369,7	731		775,	540		280,4	06		482,3	91
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)			362 737)			328 981)			312 968)			65 43)			242 703)

- (注)1.売上高には、消費税等が含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期及び第66期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 3.第68期及び第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。
- 4.第65期、第66期、第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
決算年月		2015年8月	2016年8月 2017年8月 2018年8月 2019年8		2019年8月	
営業収益	(千円)	221,284	219,935	200,093	192,668	166,494
経常利益又は経常損失()	(千円)	29,050	377,617	92,602	24,856	17,431
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	1,615,724	356,350	63,189	909,456	4,585,952
資本金	(千円)	2,035,538	2,035,538	2,035,538	2,035,538	100,000
発行済株式総数	(株)	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,016,715
純資産額	(千円)	1,312,758	909,223	976,016	47,845	4,540,306
総資産額	(千円)	3,242,393	3,136,810	3,161,310	2,788,887	801,263
1株当たり純資産額	(円)	39.12	9.87	14.35	51.19	379.78
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
 (内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	116.00	25.88	4.22	65.37	328.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	4.13	-	-
自己資本比率	(%)	39.98	28.46	30.35	1.72	566.64
自己資本利益率	(%)	77.50	32.56	6.82	180.55	-
株価収益率	(倍)	-	-	133.41	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	7 (-)	5 (-)	4 (-)	4 (-)	4 (-)
株主総利回り	(%)	305.7	267.5	290.2	193.8	105.7
(比較指標:TOPIX配当無)	(%)	(120.3)	(104.0)	(126.6)	(135.8)	(118.3)
最高株価	(円)	595	700	631	584	412
最低株価	(円)	188	300	306	310	130

- (注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期及び第66期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 3.第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。
- 4.第65期、第66期、第68期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第67期の配当性向については無配であるため記載しておりません。
- 5.最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

	東 塔
年月	事項
1949年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
1978年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」(フランチャイズ)を開店、以降同線沿線に4店舗を相次 いで開店、本格的チェーン展開を開始。
1980年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店 舗のチェーン展開を開始。
1980年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
1983年 2 月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
1984年 5 月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店(すみや)、レストラン(ジロー)も併設する初め ての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
1985年 9 月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
1986年 9 月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
1987年 6 月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
1987年 8 月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
1992年 2 月	本社ビル(川崎市高津区)を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
1993年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
1994年 7 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
1995年 5 月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
1996年 6 月	1994年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も 併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック 店」を開店。
1997年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽 C D のレンタル業務を開始。
1999年 2 月	川崎市高津区にジェイブック株式会社(現・連結子会社)を新設。1999年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
2000年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲 受け北海道地区の販売網を拡大。
2002年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン(現・連結子会社 株式会社ブックストア談)の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
2002年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア 談、有限会社シマザキに商号を変更。
2003年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
2005年 9 月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社 及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
2007年 5 月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
2008年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
2009年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年 5 月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。
2016年 9 月	日本出版販売株式会社と業務提携を結ぶ。

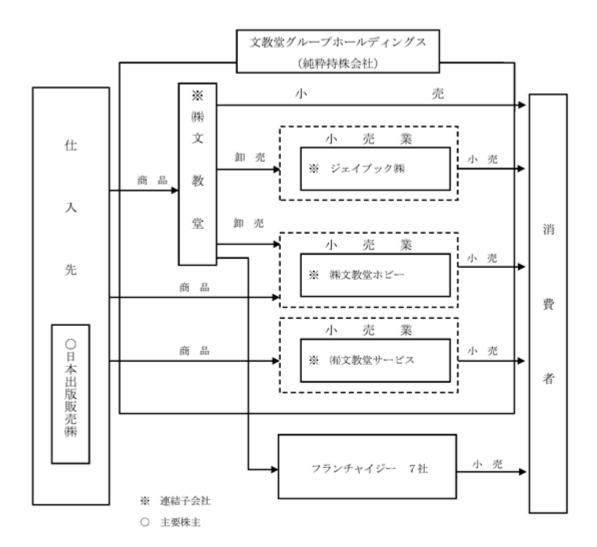
3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「㈱文教堂グループホールディングス」および当社の関係会社によって構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な会社			
書籍・雑誌等の販売業	㈱文教堂、ジェイブック㈱、㈱文教堂ホビー、侚文教堂サービス			

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

		資本金						関係	· 「内容	
名称	住所	又は出 資金	主要な事業 の内容	所有又は 被所有割	役	員の	兼務	等	資金援助	光米 L の 即 コ
		(百万円)		合 (%)	当社	役員	当社従	É業員	(千円)	営業上の取引
(連結子会社)										
 (株)文教堂	 川崎市		 書籍・雑誌等		兼任		兼任			経営戦略・指
(注)3.5.6	高津区	100	の小売業	100.0	211112	4名	711111111111111111111111111111111111111	1名	1,600,000	導等の役務の
										提供
>	川崎市		書籍・雑誌等	400.0	兼任					経営戦略・指
ジェイブック(株)	高津区	3	の通信販売業	100.0		1名		-	-	導等の役務の 提供
(有)文教堂サービ	川崎市		図書カード等	400.0	兼任		兼任			経営戦略・指
ス	高津区	3	の小売業	100.0		1名		2名	-	導等の役務の
										提供
㈱文教堂ホビー	川崎市	4	ホビー・文具	100.0	兼任				_	_
(注)1	高津区	· ·	等の小売業	(100.0)		1名		-		
(その他の関係										
会社)										
 日本出版販売㈱	 東京都		 書籍・雑誌等	油 所有						業務提携
	宋尔郎 千代田区	3,000	の取次販売業	28.12					-	連結子会社の
(注)2			い以外別元素	20.12		-		-		主要取引先

- (注)1.「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2.有価証券報告書を提出しております。
 - 3. ㈱文教堂は、特定子会社に該当しております。
 - 4. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 5. ㈱文教堂は債務超過であり、債務超過の額は、2019年8月末時点で6,535,838千円となっております。
 - 6.上記の連結子会社のうち、㈱文教堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	㈱文教堂
売上高	21,869,117千円
経常損失()	619,202千円
当期純損失()	3,196,092千円
純資産額	6,535,838千円
総資産額	11,443,891千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	213(703)
全社(共通)	29(-)
合計	242(703)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ23名減少しておりますが、その主な理由は、店舗閉店に伴う退職者の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(円)	
4 (-)	52	16	5,420,363	

セグメントの名称	従	業	員	数 (人)
全社(共通)				4(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「豊かな未来に向けて・総合生活産業へ」を合言葉に、お客様が毎日寄ってみたくなる楽しい書店づくりを目指しております。また、本の専門店としてはもちろんのこと、様々なソフトを取り扱うメディアコンプレックス店としても、皆様に満足していただける品揃えを心がけており、地域の文化の向上に貢献できればと考えております。グループ挙げて皆様が良書をはじめ、私どもがご提供させていただける情報に数多く接していただき、出版界はじめ、わが国の文化向上に大きく寄与していきたいと考えております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。きめ細かい店舗運営を通して効率経営を追求し、売上高経常利益率及び株主資本比率を高めてまいりたいと考えております。

(3)経営戦略等

当社グループは、今後の事業の発展を目指す上で、既存店の収益力の拡大を重要視しております。出版流通業界は、昨今の電子化の流れを受け、販売の低迷が続き、依然として改善の兆しがなかなか見えない状況ではありますが、主たる事業である書籍・雑誌の販売強化を柱として、近年好調な動きを見せている文房具等の高収益商品に関する販売に注力し、店舗の収益力の向上に努めてまいります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後の出版流通業界におきましては、定期刊行雑誌を中心に売上低迷の改善に兆しが見えない中、市場の縮小傾向は続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、今後の事業再生と事業継続に向け、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続に基づく事業再生計画のもと、事業構造の改革による収益及び財務体質の改善を図ってまいります。

収益改善につきましては、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、不採算店舗の閉店を進めるとともに、好調な売上を維持している文房具等の高収益商品の販売を拡大し、収益力の向上に努めてまいります。

財務体質の改善につきましては、不採算店舗の閉店等により在庫の削減を引き続き進めるとともに、取引金融機関から債務の株式化によるご支援をいただき、また、主要株主である日本出版販売株式会社からの出資による自己資本の増強も検討してまいります。

有価証券報告書

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内で の企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、主要取引先である日本出版販売株式会社の協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行していく予定ですが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

2. 店舗における万引き行為による影響

最近はメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法) 第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(再販制度)が適用されております。これは、出版物が我が国の文化 の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであり ます。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、2001年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われますが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

5. 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりまが、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が見られるものの、海外 経済の不確実性や金融資本市場の変動などの懸念もあり、景気及び個人消費の先行きについては依然として不透明 な状況が続いております。

出版流通業界におきましても、依然として市場は縮小傾向にあり、雑誌及びコミックを中心に販売が低迷し、改善の兆しがなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、新経営体制の元、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続の正式申請を行い、2019年9月27日に成立いたしました。当社グループは、この事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に関連して事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、店舗運営の改善を図るためエリアマネージャー制度を導入し、顧客対応及び店舗オペレーションを 見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めており、店舗収益力を高めるため、文房具及び 季節商材などの高収益商品を積極的に既存店舗に導入してまいりました。また、本部コスト削減のため、2019年 8 月に本部事務所の移転・縮小により人件費の削減等を実施してまいりました。不採算店舗におきましては、30店舗 の閉店を行ってまいりました。

なお、当連結会計年度において以下の特別利益及び特別損失を計上しております。

・特別利益

固定資産売却益 2,179百万円

主に、本部事務所、京都店等の保有資産の売却によるものであります。

投資有価証券売却益 29百万円

受取補償金 41百万円

その他の特別利益 7百万円

・特別損失

固定資産除却損 165百万円

主に、当連結会計年度における30店舗の閉店に係るものであります。

固定資産売却損 34百万円

減損損失 775百万円

事業構造改革費用 4,772百万円

不採算事業・店舗の撤退に伴う棚卸資産の評価の見直しによる商品評価損及び店舗撤退に係る費用並びに事業再生ADR手続に関連する費用等であります。

その他の特別損失 13百万円

以上の結果、売上高は24,388百万円(前連結会計年度比11.0%減)、営業損失は497百万円(前連結会計年度は 営業損失545百万円)、経常損失は610百万円(前連結会計年度は経常損失589百万円)、法人税等調整額のマイナ スを計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は3,981百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属す る当期純損失591百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べて201百万円増加して482百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業キャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純損失の計上4,114百万円、有形固定資産売却損益2,144百万円、事業構造改革引当金の増加額199百万円、たな卸資産の減少額5,902百万円等の要因により、得られた資金は100百万円(前年同期は676百万円の支出)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、有形固定資産の売却による収入3,828百万円等の要因により、 得られた資金は3,957百万円(前年同期は287百万円の収入)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純増加額2,185百万円、長期借入金の返済による支出5,555百万円等の要因により、使用しました資金は3,855百万円(前年同期は104百万円の支出)となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

事業部門別	(1	当連結会計年度 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	仕入高 (千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	5,884,653	35.5	95.1
雑誌	5,543,963	33.5	92.6
文具	1,399,646	8.5	94.2
その他 1	3,736,020	22.5	87.9
合計	16,564,284	100.0	92.5

- (注) 1.「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。
 - 2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
 - 3.セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 売上実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)					
	売上高 (千円)	構成比(%)	前年同期比(%)			
書籍・雑誌等の販売業						
小売						
書籍	9,380,435	38.5	88.1			
雑誌	7,360,848	30.2	89.4			
文具	2,513,903	10.3	96.2			
その他 2	4,031,830	16.5	86.7			
小計	23,287,017	95.5	89.1			
卸売 1						
書籍・雑誌	914,356	3.7	95.5			
その他 2	47,841	0.2	37.3			
小計	962,197	3.9	88.6			
その他 3	139,526	0.6	83.7			
合計	24,388,741	100.0	89.0			

- (注) 1.卸売は、フランチャイジーに対するものであります。
 - 2. 小売及び卸売の「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。
 - 3.「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。
 - 4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
 - 5. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

当社グループにおきましては、新経営体制の元、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続の正式申請を行い、2019年9月27日に成立いたしました。当社グループは、この事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に関連して事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、店舗運営の改善を図るためエリアマネージャー制度を導入し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めており、店舗収益力を高めるため、文房具及び季節商材などの高収益商品を積極的に既存店舗に導入してまいりました。また、本部コスト削減のため、2019年8月に本部事務所の移転・縮小により人件費の削減等を実施してまいりました。不採算店舗におきましては、30店舗の閉店を行ってまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は24,388百万円(前連結会計年度比11.0%減)、また、店舗リニューアル及び閉店に伴うコストが増加したことにより、経常損失は610百万円(前連結会計年度は経常損失589百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は3,981百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失591百万円)となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失の計上、たな卸資産の減少による収入、本社及び店舗等の有形固定資産の売却による収入等の影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1.設備投資等の概要 2.主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「(1) 経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c.財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ9,055百万円減少して、11,957百万円となりました。主な要因は、商品が5,901百万円、有形固定資産が2,482百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ5,073百万円減少して、16,173百万円となりました。主な要因は、短期借入金が2,185百万円増加した一方、長期借入金が4,027百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,982百万円減少し、4,216百万円の債務超過となりました。主な要因は、 親会社株主に帰属する当期純損失3,981百万円を計上したことによるものであります。

d.資金の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、店頭での販売による商品の仕入及び店舗運営に係る販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主なものは、既存店の改装に係る固定資産の購入によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円及びを計上した結果、4,216,002千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という)の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべての取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

1.事業上の施策

(1) エリアマネージャー制の導入等

当社グループとしては、日本出版販売株式会社(以下「日販」という)グループ書店のモデルを参考にして、日販の協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行する予定です。

(2)返品率の減少

当社グループは、過剰仕入を抑制し、返品率を一定の基準値以下に減少させることで、収益率を改善する予定です。

(3) 文具販売の強化

当社グループは、文具販売の強化を含め、商品構成の見直しを実施してまいります。

(4) 不採算店舗の閉鎖

当社グループは、不採算店舗閉鎖の遅延が業績悪化の一因となったことから、今後、不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、明確な基準に基づく出退店計画を策定・実行してまいります。

(5) 本部等コストの削減

当社グループは、本部コスト削減のため、2019年8月に本社不動産を移転しておりますが、今後も、人件費の削減を含む本部コスト等の削減を実施してまいります。

(6) 組織再編等

当社グループは、業務効率化のため、組織再編等を進めており、当社子会社である株式会社ブックストア談と有限会社シマザキについては、2019年5月1日に株式会社文教堂(以下「文教堂」という)が吸収合併しており、また、株式会社文教堂ホビーについては、株式集約により、2019年8月31日に文教堂の完全子会社にしております。

また、当社グループは、経営資源の選択と集中を強化するため、アニメキャラクターグッズ販売事業 (アニメガ事業)を譲渡いたします。

(7) その他の施策

上記の各施策に加えて、当社グループは、人事・考課制度の整備、ガバナンスの強化、店舗に関する施策等 を実施してまいります。

2.金融機関による支援

(1)債務の株式化

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただきます。その総額は4,160百万円となります。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、「(重要な後発事象)(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)」をご参照ください。

(2)債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務について、2025年8月末日までの返済条件の変更によるご支援をいただきます。

3. 日販による支援

(1) 資金調達

当社グループは、主要株主である日販からの500百万円の出資により、資本の充実を図ります。また、当社グループの事業・収益向上のために必要な場合には、別途、日販と協議のうえ、追加の支援を受けることを検討します。当社グループとしては、この資金を原資に、老朽化した店舗のリニューアル等の設備投資を実施し、店舗の競争力を維持・強化いたします。また、日販からは、当社グループの取引変更時の在庫に係る既存債務の一部支払について、再延長いただくことで、資金繰りもご支援いただきます。

なお、上記500百万円の出資により発行する株式の内容等につきましては、「(重要な後発事象)(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)」をご参照ください。

(2) その他の各種支援

当社グループは、これまで日販より、事業面での支援、役員の派遣を含む人事面での支援を受けてきました。今後も日販から協力を得る予定です。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確 実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社丸善ジュンク堂書店との業務提携

当社は2009年12月24日開催の取締役会において、株式会社丸善ジュンク堂書店(以下、丸善ジュンク堂)との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

当社及び丸善ジュンク堂は、それぞれが保有する経営ノウハウ(店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など)を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

1.店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開 顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

2.外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

3. その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

(2) 大日本印刷株式会社との業務提携

当社及び大日本印刷株式会社は、提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社若しくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

業務提携の内容

- 1 . honto会員の獲得施策等
- 2.購買情報の利用
- 3. 相互送客施策
- 4. 商品・サービス開発

(3)日本出版販売株式会社との業務提携

当社は2016年9月13日開催の取締役会において、日本出版販売株式会社との間で業務提携を行うことについて 決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

本業務提携は、両社の本業である書籍・雑誌の販売をより効率的に行うために複合商品の共同研究を進め、経営効率に優れた書店モデルを造るなど新企画の開発を行う等の協力体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的としたものです。

具体的な業務提携の内容は以下のとおりです。

- 1. 文具・雑貨をはじめとする複合商品の共同研究
- 2.アニメ関連商品等のオリジナル商品・PB商品の共同開発及び展開
- 3. 既存書店を利用した新たな業態の開発
- 4. 販売データの活用・共有化及びシステム整備

(4)日本出版販売株式会社との取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である日本出版販売株式会社と継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

- 1.出版物の定価販売を維持するため、日本出版販売株式会社(乙)が出版業者(甲)と締結した契約に基づき、乙と株式会社文教堂(丙)の間に本契約を締結する。
- 2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
- 3. 乙は出版物を直接需要者に販売しない。

(5) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂(甲)がフランチャイジー(乙)に対して、甲が使用している商標・CI 等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を 与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を 行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の改装を中心に169,263千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備のうち、本社土地・建物840,546千円及び京都店土地・建物559,187千円を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名	セグメント				帳簿価	額(千円)			公类吕粉
争来所名 (所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	-	-	403,539 (1,219.00)		-	403,539	-

(注) 国内子会社との賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)文教堂	本社 (川崎市高津区)	事業所	2,400

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

						帳簿価	額(千円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
㈱文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍・ 雑誌等の 販売業	事業所及び 宿泊施設	108,024	884	244,521 (7,584.74)	-	21,166	374,597	29 (-)
柳义教皇	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他140店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	134,405	0	9,744 (1,380.93)	6,696	149,330	300,176	186 (655)
(株)文教堂ホ ビー	平岸店 (北海道札幌市) 他13店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	237	-	-	241	3,540	4,019	- (48)

- (注) 1.帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウエアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は ()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3.店舗設備については建物の一部を賃借しており、年間賃借料268,401千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,066,860
A 種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E 種類株式	300,000
F 種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I 種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	64,066,860

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注 1)
A 種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注 1) (注 2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注 1) (注 2)
C 種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注 1) (注 2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
E 種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
F 種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注 1) (注 2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注 1) (注 2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
I 種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
J 種類株式	212,000	212,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

- (注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び 複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株でありま す。
 - 2.種類株式の内容は次のとおりであります。

(1)発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1 回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類 株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類 株式」という。)

(2)剰余金の配当

優先配当

当会社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)および本件種類株式の登録株式質権者(以下「本種類登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は2008年12月1日以降次回の年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、2009年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、2008年12月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、2008年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払 われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「種類株式累積未払配当金」 という。)については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に 対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3)残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5)種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6)株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当会社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当会社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「取得日」という。)をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8)対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭(以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。)として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

A 種類株式 2013年12月 1 日以降

B 種類株式 2014年12月 1 日以降

C種類株式 2015年12月 1 日以降

D種類株式 2016年12月 1日以降

E 種類株式 2017年12月 1 日以降

F 種類株式 2018年12月 1 日以降

G種類株式 2019年12月 1 日以降

H種類株式 2020年12月1日以降

I 種類株式 2021年12月 1 日以降

J 種類株式 2022年12月 1 日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日(同日含む。)から償還日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9)消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10)譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月30日 (注)	-	16,016,715	1,935,538	100,000	-	3,076,788

(注) 2019年8月28日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2019年8月30日(効力発生日)をもって資本金の額 を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2019年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国	法人等	個人その他	÷⊥	単元未満株 式の状況	
	方公共団体	立門以代表 	引業者 人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)		
株主数(人)	-	3	19	73	11	13	10,022	10,141	-	
所有株式数 (単元)	-	2,010	1,776	82,508	2,157	42	51,536	140,029	1,815	
所有株式数の 割合(%)	-	1.44	1.27	58.92	1.54	0.03	36.80	100.00	-	

(注)自己株式27,913株は、「個人その他」に279単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

A 種類株式

2019年 8 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	個人その他	計	単元未満 株式の状 況(株)	
	方公共団体	立門以代表	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	П		
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-	
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-	

B種類株式

2019年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国流	去人等	個人その他	計	単元未満 株式の状	
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	司	况(株)	
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-	
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-	

C種類株式

2019年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)										
区分 政府及び地 方公共団体 金融機関	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国流	去人等	個人その他	計	単元未満株式の状		
	立 附 红线 (天)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ПI	況(株)			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-		
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-		
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-		

D種類株式

2019年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)										
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法	外国法人等		計	単元未満株式の状		
	方公共団体	立門以代表	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	ПI	況(株)		
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-		
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-		
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-		

E種類株式

2019年 8 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)										
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法人	外国流	外国法人等		計	単元未満株式の状			
	方公共団体	立門以代表	引業者		個人以外	個人	個人その他	ПI	況(株)			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-			
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-			
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-			

F種類株式

2019年 8 月31日現在

			株式	の状況(1単元	この株式数100	株)			単元未満
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	全計機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	株式の状
		立門が残ぼり			個人以外	個人	間人での他	PI PI	況(株)
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

G種類株式

2019年8月31日現在

			株式	の状況(1単元	この株式数100	株)			単元未満
区分	政府及び地 方公共団体 金融 ^材	全計機関	融機関 金融商品取 引業者	その他の法	外国法	外国法人等		計	株式の状
		並 附對 (及(天)			個人以外	個人	┫人その他	ПI	況(株)
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	1	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	,	ı	-	100.00	-	-	-	100.00	-

H種類株式

2019年 8 月31日現在

			株式	の状況(1単元	元の株式数100	株)			単元未満
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	株式の状
					個人以外	個人	個人での他	ПI	況(株)
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

I 種類株式

2019年 8 月31日現在

			株式	の状況(1単元	この株式数1004	株)			単元未満
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	全 動機関	金融商品取	その他の法	外国法	外国法人等		計	株式の状況(株)
		引業者	人	個人以外	個人	┩個人その他	āI		
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	1	-	2,000	1	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

J種類株式

2019年 8 月31日現在

			株式	の状況(1単元	元の株式数100	株)			- 単元未満
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	株式の状
					個人以外	個人	個人での他	п	況(株)
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,120	-	-	-	2,120	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	3,930	24.58
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,317	20.75
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,012	12.58
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	166	1.04
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	146	0.91
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延7-17-3	119	0.74
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	115	0.72
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-1-28	113	0.71
嶋崎彌榮子	川崎市高津区	100	0.63
計	-	10,229	63.98

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	39,300	28.12
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	33,170	23.74
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	1,668	1.19
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,460	1.04
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延7-17-3	1,191	0.85
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	1,150	0.82
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-1-28	1,133	0.81
嶋崎彌榮子	川崎市高津区	1,003	0.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	879	0.63
計	-	83,054	59.43

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(杉	*)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式	200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 212,000	-	「1.株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記 載のとおりでありま す。
議決権制限株式(自己株式等)	HI.	-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	27,900	-	「 1 . 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記 載のとおりでありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式	13,975,000	139,750	同上
単元未満株式	普通株式	1,815	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数		16,016,715	-	-
総株主の議決権		-	139,750	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 1 - 28	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	1	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	27,913	-	27,913	-	

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)の重要性がますます 重要になっていると認識しております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役7名(うち、社外取締役4名)により構成されており、議長は代表取締役社長佐藤協治であります。その他の構成員は取締役副社長佐藤弘志、取締役小林友幸、社外取締役飯田直樹、社外取締役森俊明、社外取締役酒井和彦、社外取締役中島孝浩であります。当社は毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は3名体制であり、その構成員は常勤監査役野口健太郎、 社外監査役福島良和、社外監査役村瀬幸子であります。監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について 常時把握、監査できる体制となっております。

また、社長直轄の内部監査室(常勤1名)を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を 行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改 善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

会計監査人は、監査法人ナカチであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に 発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス(法令、会社規則、企業倫理等の 遵守)に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄のコンプライアンス委員会を責任部署とし、コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に従い、法令・定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、体制 を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える

(d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

(e) 子会社の取締役の職務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社の「関係会社管理規程」に定める重要事項については、当社への事前審議、承認または報告を行う体制を確保する。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適 切な経営管理を行う。

また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。

有価証券報告書

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に 関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の職員など適切な人材を派遣する。また、その要請を受けて業務を行う使用人は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行 状況を報告する。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格、減給等不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく報告する。

- a . 内部監査の結果
- b. 内部通報窓口による通報の状況
- c . その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針

取締役は、監査役の監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。

また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

(k) 財務報告の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える こととしております。

責任限定契約の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

有価証券報告書

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

男性9名 女性1名 (役員のつら女性	10.070				所有
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	株式数(千株)
			1988年4月	㈱本の店岩本入社		
			2000年10月	当社入社北海道事務所長兼北		
				海道支店担当部長		
			2007年6月	当社店舗開発部長		
			2007年12月	当社執行役員店舗開発部長		
			2008年3月	㈱文教堂執行役員店舗開発部 長		
			2008年11月	同社取締役執行役員事業開発		
 代表取締役社長	佐藤 協治	1966年8月31日生	2009年7月	部長兼経営戦略室長 同社取締役執行役員事業開発	(注)4	普通株式
10.农软牌技社区	1年1球 1777/日	1900年 8 月31日王	2009年 7 月	部長兼経営戦略室長兼情報シ	(Æ)4	1
				ステム部長		
			2010年11月	当社常務取締役常務執行役員		
				事業開発部長		
			2017年11月 	当社常務取締役常務執行役員 事業管理本部長		
			2018年11月	争果官理本部長 当社代表取締役社長(現任)		
			2018年11月	(株)文教堂代表取締役社長(現		
				任)		
			1995年3月	マッキンゼー・アンド・カン		
				パニー・インク・ジャパン入		
				社		
			1997年8月	ブックオフコーポレーション		
			2007年6月	㈱入社 同社代表取締役社長		
取締役副社長	佐藤 弘志	1970年8月23日生	2014年2月	(株)ダルトン入社	(注)4	普通株式
経営推進室長		1070 0732001	2014年6月	同社代表取締役社長(現任)	(12)	1
			2016年11月	当社社外取締役		
			2017年11月	当社取締役副社長経営推進室		
			2040年40日	長(現任)		
			2019年10月	日販グループホールディング ス㈱執行役員(現任)		
			–	· · ·		
			1989年4月	日本クレア(株)入社		
			1992年8月 2008年5月	当社入社 当社経理部長		
			2008年3月	当社執行役員経理部長		
				(株)文教堂取締役執行役員経理		
取締役			2015年12月	部長		普通株式
財務経理部長	小林 友幸	1967年 1 月16日生	2017年11月	同社取締役執行役員管理本部 経理部長	(注)4	- 11.24
				同社取締役執行役員管理本部		
			2018年12月	長兼財務経理部長(現任)		
			2018年12月	当社執行役員財務経理部長		
			2019年11月	当社取締役執行役員財務経理		
				部長(現任)		

			1			`F.
役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	飯田 直樹	1965年 2 月14日生	2002年2月 2003年8月 2006年2月 2008年10月 2009年11月 2011年6月 2018年2月	弁護士登録 トレイダーズ証券㈱(現トレイダーズホールディングス ㈱)社外監査役 成和明哲法律事務所パートナー パリオセキュア・ネットワークス㈱社野楽器監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 富士紡ホールディングス㈱社 外監査役 ㈱キャンドゥ社外取締役(監 査等委員)(現任) 弁護士法人黒田法律事務所 パートナー(現任)	(注)4	普通株式
取締役	森 俊明	1966年 4 月28日生	1991年 4 月 1997年 8 月 2003年 4 月 2003年 9 月 2007年 6 月 2009年 4 月 2009年11月 2015年 7 月	会計士補登録 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 公認会計士登録 椿勲公認会計士事務所入所 税理士登録 ブリッジ共同公認会計士事務 所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 ひまわりホールディング 社外監査役 BE1総合会計事務所代表 (現任) 当社社外取締役(現任) 日本ビューホテル(株社外監査	(注)4	普通株式

					所有
役職名 	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	酒井 和彦	1960年12月20日生	1984年 3 月 日本出版販売㈱入社 2013年 4 月 日販コンピュータテクノロイ (株代表取締役社長 2013年 6 月 日本出版販売㈱取締役シスム部長 2014年 4 月 日販コンピュータテクノロイ (株代表取締税の会長 2016年 4 月 日販コンピュータテクノロイ (株代表取締税常務取締役・営戦略室長、秘書室長、シスム部担当 2016年11月 当社社外取締役(現任) 2017年 4 月 日本出版販売㈱専務報系会・フィン・コン・コール・ディン・事業担当 2019年10月 日販グループホール・ディン・ス(株専務取締役グループ財	テ ブ 圣ノテ (言え 員プ充え	普通株式
取締役	中島 孝浩	1964年12月10日生	務・管理・IT統括(現任 1987年4月 大日本印刷(株)入社 2004年10月 同社情報コミュニケーショ・研究開発センター研究企画・長 2008年10月 同社事業企画推進室 2015年10月 同社hontoビジネス本部ビシャス開発ユニット長 2016年1月 同社hontoビジネス本部SMS委員会委員長 2016年1月 当社取締役 2018年10月 大日本印刷(株) トロー・ログラー・ストル・通ユニット長 2019年10月 同社出版イノベーション事部からいてビジネスセンター届センター長(現任) 2019年11月 当社社外取締役(現任)	ノ那 (注)4	普通株式 -
監査役	野口健太郎	1950年8月17日生	1971年 5 月	第 (注) 5	普通株式 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	
監査役	福島 良和	1968年10月27日生	1992年 4 月 大日本印刷㈱入社 2010年 6 月 同社関連事業部 2011年11月 当社社外監査役 2012年 2 月 ㈱オールアバウト監査役 2015年11月 当社監査役 2016年 4 月 大日本印刷㈱管理本部関連事業部 2017年10月 大日本印刷㈱事業推進本部グループ事業推進部シニアエキスパート(現任) 2019年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	普通株式	
監査役	村瀬 幸子	1972年8月3日生	1995年4月 二チ八㈱入社 2008年9月 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 当社社外監査役(現任) 2018年9月 九段坂上法律事務所入所(現任) 2019年6月 ニチアス㈱社外監査役(現任)	(注)5	普通株式	
計						

- (注)1.取締役飯田直樹、森俊明、酒井和彦及び中島孝浩は、社外取締役であります。
 - 2.監査役福島良和及び村瀬幸子は、社外監査役であります。
 - 3. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち執行役員は小林友幸であります。
 - 4.2019年11月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
 - 5.2019年11月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を7,500株保有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を3,400株所有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役酒井和彦氏は、日販グループホールディングス株式会社の専務取締役として会社経営に携わっており、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役中島孝浩氏は、大日本印刷株式会社の出版イノベーション事業部hontoビジネスセンター所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。

社外監査役福島良和氏は、大日本印刷株式会社の事業推進本部グループ事業推進部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役村瀬幸子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

当社の社外取締役の選任にあたっては、大所高所からの意見、広い知識、感覚を持ち併せることを候補者の選定方針としております。

有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の打合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

なお、社外監査役村瀬幸子氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室(常勤1名)を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 監査法人ナカチ
- b.業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 業務執行社員 公認会計士 家冨 義則

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

d.監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し 選定しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(円)	非監査業務に基づく報 酬(円)	監査証明業務に基づく 報酬(円)	非監査業務に基づく報 酬(円)	
提出会社	10,800,000	-	10,800,000	-	
連結子会社	16,200,000	-	16,200,000	-	
計	27,000,000	-	27,000,000	-	

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告、その他意見交換に基づき、会計監査人の監査業務の内容及び業務量について適切であるかどうかについて判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、1992年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人給与分は含まない)、監査役の報酬限度額については、1993年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役社長佐藤協治であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の	
12. 頁位刀	(千円)	固定報酬	ストックオプション	員数(名)	
取締役(社外取締役を除く)	25,459	25,459	-	4	
監査役(社外監査役を除く)	5,550	5,550	-	1	
社外役員	11,191	11,191	-	4	

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との業務上の連携、取引関係等を考慮して判断しております。

株式会社文教堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社文教堂については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - (1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。 取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	92,999
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	64,877	

- (3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。
- b.保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

有価証券報告書

提出会社における株式の保有状況 提出会社については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - (1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。 取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断し ております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	23,320

- (3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。
- b.保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,068	662,054
受取手形及び売掛金	1,248,434	1,249,923
商品	12,994,186	7,093,122
貯蔵品	8,765	6,913
1年内回収予定の長期貸付金	37,746	36,610
その他	230,762	196,593
貸倒引当金	<u> </u>	242,792
流動資産合計	14,979,964	9,002,42
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,936,794	703,65
減価償却累計額	1,374,256	460,98
建物及び構築物(純額)	2 562,537	2 242,66
機械装置及び運搬具	22,611	9,51
減価償却累計額	21,285	8,63
機械装置及び運搬具(純額)	1,326	88
土地	2 2,769,966	2 657,80
リース資産	461,086	359,24
減価償却累計額	418,193	352,30
リース資産(純額)	42,892	6,93
その他	803,353	495,19
減価償却累計額	627,608	333,92
その他(純額)	175,745	161,26
有形固定資産合計	3,552,468	1,069,56
無形固定資産	3,332,400	1,009,50
無形回足員性 ソフトウエア	56,168	12,76
電話加入権	32,478	32,47
無形固定資産合計		
	88,646	45,24
投資その他の資産 投資有価証券	1, 2 159,132	02.00
		92,99
長期貸付金	425,673	389,94
繰延税金資産 	1,662	4E 0E
長期未収入金	45,850	45,85
差入保証金	2 2,002,109	2 1,761,11
その他	2 140,130	2 18,92
貸倒引当金	393,934	473,16
投資その他の資産合計	2,380,625	1,835,67
固定資産合計	6,021,740	2,950,48
繰延資産		
社債発行費	11,374	4,49
繰延資産合計	11,374	4,498
資産合計	21,013,079	11,957,40

	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,759,924	4,713,917
短期借入金	2 5,409,000	2 7,594,982
1年内返済予定の長期借入金	2 2,947,151	2 1,419,716
1年内償還予定の社債	445,000	260,000
リース債務	30,433	7,364
未払法人税等	33,402	19,465
事業構造改革引当金	-	199,016
その他	484,833	322,179
流動負債合計	15,109,745	14,536,641
固定負債		
社債	340,000	80,000
長期借入金	2 4,990,327	2 962,418
リース債務	19,610	1,176
繰延税金負債	156,276	-
退職給付に係る負債	466,257	451,670
その他	164,445	141,498
固定負債合計	6,136,918	1,636,763
負債合計	21,246,663	16,173,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	100,000
資本剰余金	3,076,788	5,012,326
利益剰余金	5,328,962	9,310,113
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	234,851	4,216,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,267	-
その他の包括利益累計額合計	1,267	-
純資産合計	233,584	4,216,002
負債純資産合計	21,013,079	11,957,402

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	27,388,267	24,388,741
売上原価	1 20,672,893	18,347,052
売上総利益	6,715,373	6,041,689
販売費及び一般管理費		
賃借料	2,270,090	2,048,806
給料及び手当	1,245,851	1,081,767
雑給	1,477,853	1,322,440
退職給付費用	44,671	69,882
その他	2,221,994	2,015,839
販売費及び一般管理費合計	7,260,461	6,538,736
営業損失()	545,088	497,047
営業外収益		
受取利息	11,447	10,041
受取配当金	2,177	1,782
受取手数料	9,285	8,238
受取家賃	78,691	77,428
その他	19,913	26,549
営業外収益合計	121,515	124,039
営業外費用	·	
支払利息	125,247	180,601
その他	41,081	57,185
営業外費用合計	166,328	237,787
経常損失()	589,901	610,794
特別利益		·
固定資産売却益	2 39	2 2,179,209
投資有価証券売却益	37,718	29,850
新株予約権戻入益	16,428	=
退職給付引当金戻入額	132,135	-
受取補償金	, -	41,221
その他	-	7,500
特別利益合計	186,321	2,257,780
特別損失		, , , , ,
固定資産除却損	з 99,942	з 165,134
固定資産売却損	-	34,852
減損損失	4 60,811	4 775,181
賃借契約解約損	-	3,504
施設利用権評価損	1,170	1,155
事業構造改革費用	-	5 4,772,874
その他	343	8,347
特別損失合計	162,267	5,761,050
	565,846	4,114,064
税金等調整前当期純損失() 法人税、住民税及び事業税		
	37,845 452	20,731
法人税等調整額		153,644
法人税等合計	37,392	132,913
当期純損失()	603,239	3,981,151
非支配株主に帰属する当期純損失()	11,801	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	591,437	3,981,151

【連結包括利益計算書】

		1
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純損失()	603,239	3,981,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,404	1,267
退職給付に係る調整額	27,034	-
その他の包括利益合計	51,439	1,267
包括利益	654,678	3,982,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	642,876	3,982,418
非支配株主に係る包括利益	11,801	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,035,538	3,076,788	4,737,524	18,215	356,586		
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期 純損失()			591,437		591,437		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	•	-	591,437	•	591,437		
当期末残高	2,035,538	3,076,788	5,328,962	18,215	234,851		

	₹(の他の包括利益累計	簡			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25,671	27,034	52,706	16,428	11,801	437,521
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純損失()						591,437
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	24,404	27,034	51,439	16,428	11,801	79,668
当期変動額合計	24,404	27,034	51,439	16,428	11,801	671,106
当期末残高	1,267	-	1,267	-	-	233,584

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,035,538	3,076,788	5,328,962	18,215	234,851
当期変動額					
減資	1,935,538	1,935,538			-
親会社株主に帰属する当期 純損失()			3,981,151		3,981,151
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	1,935,538	1,935,538	3,981,151	•	3,981,151
当期末残高	100,000	5,012,326	9,310,113	18,215	4,216,002

	その他の包括		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,267	1,267	233,584
当期変動額			
減資			-
親会社株主に帰属する当期 純損失()			3,981,151
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,267	1,267	1,267
当期変動額合計	1,267	1,267	3,982,418
当期末残高	-	-	4,216,002

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	565,846	4,114,064
有形固定資産償却費	212,813	123,626
無形固定資産償却費	17,880	14,890
減損損失	60,811	775,181
新株予約権戻入益	16,428	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,040	322,022
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144,627	14,587
受取利息及び受取配当金	13,625	11,823
支払利息	125,247	180,601
社債発行費償却	8,507	6,876
有形固定資産除却損	99,942	123,500
無形固定資産除却損	-	41,634
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,144,356
投資有価証券売却損益(は益)	37,718	24,301
売上債権の増減額(は増加)	184,189	1,489
たな卸資産の増減額(は増加)	2,762,584	5,902,916
仕入債務の増減額(は減少)	3,407,135	1,046,007
未払消費税等の増減額(は減少)	213,947	237,173
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	-	199,016
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,992	47,697
その他	8,526	156,030
小計	505,963	300,193
利息及び配当金の受取額	13,629	11,823
利息の支払額	124,715	184,164
法人税等の支払額	59,385	27,349
	676,435	100,503
有形固定資産の取得による支出	50,787	146,178
有形固定資産の売却による収入	-	3,828,252
無形固定資産の取得による支出	2,879	13,912
有形固定資産の除却による支出	80,201	114,021
投資有価証券の取得による支出	23,114	-
投資有価証券の売却による収入	69,367	88,198
長期貸付金の回収による収入	37,040	36,866
長期前払費用の取得による支出	68,913	2,709
差入保証金の差入による支出	19,025	12,575
差入保証金の回収による収入	426,838	262,377
その他	856	31,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,467	3,957,348

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	394,000	2,185,982
長期借入れによる収入	3,850,000	-
長期借入金の返済による支出	3,713,727	5,555,343
社債の償還による支出	580,000	445,000
リース債務の返済による支出	54,747	41,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,474	3,855,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,692	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	495,134	201,985
現金及び現金同等物の期首残高	775,540	280,406
現金及び現金同等物の期末残高	1 280,406	1 482,391

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、及び親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という)の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべての取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

1.事業上の施策

(1) エリアマネージャー制の導入等

当社グループとしては、日本出版販売株式会社(以下「日販」という)グループ書店のモデルを参考にして、日販の協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行する予定です。

(2)返品率の減少

当社グループは、過剰仕入を抑制し、返品率を一定の基準値以下に減少させることで、収益率を改善する予定です。

(3) 文具販売の強化

当社グループは、文具販売の強化を含め、商品構成の見直しを実施してまいります。

(4) 不採算店舗の閉鎖

当社グループは、不採算店舗閉鎖の遅延が業績悪化の一因となったことから、今後、不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、明確な基準に基づく出退店計画を策定・実行してまいります。

(5) 本部等コストの削減

当社グループは、本部コスト削減のため、2019年8月に本社不動産を移転しておりますが、今後も、人件費の削減を含む本部コスト等の削減を実施してまいります。

(6)組織再編等

当社グループは、業務効率化のため、組織再編等を進めており、当社子会社である株式会社ブックストア 談と有限会社シマザキについては、2019年5月1日に株式会社文教堂(以下「文教堂」という)が吸収合併 しており、また、株式会社文教堂ホビーについては、株式集約により、2019年8月31日に文教堂の完全子会 社にしております。

また、当社グループは、経営資源の選択と集中を強化するため、アニメキャラクターグッズ販売事業 (アニメガ事業)を譲渡いたします。

(7) その他の施策

上記の各施策に加えて、当社グループは、人事・考課制度の整備、ガバナンスの強化、店舗に関する施策 等を実施してまいります。

2.金融機関による支援

(1)債務の株式化

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関 6 行より、既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただきます。その総額は4,160百万円となります。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、「(重要な後発事象)(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)」をご参照ください。

(2)債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務について、2025年8月末日までの返済条件の変更によるご支援をいただきます。

3. 日販による支援

(1) 資金調達

当社グループは、主要株主である日販からの500百万円の出資により、資本の充実を図ります。また、当社グループの事業・収益向上のために必要な場合には、別途、日販と協議のうえ、追加の支援を受けることを検討します。当社グループとしては、この資金を原資に、老朽化した店舗のリニューアル等の設備投資を実施し、店舗の競争力を維持・強化いたします。また、日販からは、当社グループの取引変更時の在庫に係る既存債務の一部支払について、再延長いただくことで、資金繰りもご支援いただきます。

なお、上記500百万円の出資により発行する株式の内容等につきましては、「(重要な後発事象)(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)」をご参照ください。

(2) その他の各種支援

当社グループは、これまで日販より、事業面での支援、役員の派遣を含む人事面での支援を受けてきました。今後も日販から協力を得る予定です。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。連結子会社は次の4社であります。

株式会社文教堂

ジェイブック株式会社

有限会社文教堂サービス

株式会社文教堂ホビー

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ブックストア談及び有限会社シマザキは、同じく当社の連結子会社である株式会社文教堂を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 3 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(口)たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(ハ) デリバティブ取引

時価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~39年

機械装置及び運搬具 4~6年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(口)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能 期間 (5~7年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却の方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上 しております。

(八)事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(口) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段......金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(八) ヘッジ方針

当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等を ヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施すること としており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(二)有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程(「デリバティブ取引管理規程」)に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年 1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第 21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱い について検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(以下「結合分離適用指針」という。)の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年8月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,480千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,662千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
 5,536千円	 - 千円

2.担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	258,210千円	59,470千円
土地	2,535,433	632,537
差入保証金	608,655	627,787
投資有価証券	53,691	-
その他(投資その他の資産)	6,400	6,400
計	3,462,390	1,326,196

担保を付している債務

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)	
短期借入金	3,609,000千円	6,094,982千円	
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	7,382,514 1,827,		
計	10,991,514 7,92		

41,634

5,281

165,134

(連結損益計算書関係)

ソフトウエア

計

その他

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	· · · · •				
i (自 至	前連結会計年度 2017年 9 月 1 日 2018年 8 月31日)		(自	当連結会計年度 2018年 9 月 1 日 2019年 8 月31日)	
		170,593千円			- 千円
2.固定	資産売却益の内容は次の	とおりであります。			
	前連結会計年度 2017年 9 月 1 日 2018年 8 月31日)			当連結会計年度 2018年 9 月 1 日 2019年 8 月31日)	
 土地		- 千円		,	2,178,989千円
機械装置及び運搬具		39			219
計		39			2,179,209
-	資産除却損の内容は次の				2,179,209
3.固定	前連結会計年度 2017年9月1日			当連結会計年度 2018年 9 月 1 日 2019年 8 月31日)	2,179,209
3.固定	前連結会計年度 2017年9月1日		(自	2018年9月1日	2,179,209
3 . 固定 「 (自 至	前連結会計年度 2017年9月1日	とおりであります。	(自	2018年9月1日	
3.固定 (自 至 建物及び構築物	前連結会計年度 2017年9月1日	とおりであります。 43,351千円	(自	2018年9月1日	31,566千円

99,942

4.減損損失

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

場所	用途	種類
東京都渋谷区他計29店舗	直営店舗	建物及び構築物等

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営29店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60,811千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物47,088千円、その他13,723千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積もりにより算定しております。使用価値 については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

場所	用途	種類
東京都渋谷区他計59店舗	直営店舗	建物及び構築物 土地 その他

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営59店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(775,181千円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物189,347千円、土地507,504千円、その他78,329千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積もりにより算定しております。使用価値 については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

5. 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

不採算事業・店舗の撤退に伴うたな卸資産の評価の見直しによる商品評価損及び店舗撤退に係る費用 並びに事業再生ADR手続に関連する費用等を計上しました。

主な内容は、商品評価損4,118,296千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,608千円	27,614千円
組替調整額	28,015	2,236
税効果調整前	34,624	29,850
税効果額	10,219	28,583
その他有価証券評価差額金	24,404	1,267
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	-
組替調整額	40,703	-
税効果調整前	40,703	-
税効果額	13,669	-
退職給付に係る調整額	27,034	-
その他の包括利益合計	51,439	1,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A 種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C 種類株式	200,000	1	-	200,000
D種類株式	200,000	1	-	200,000
E 種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	1	1	200,000
G種類株式	200,000	1	-	200,000
H種類株式	200,000	•	•	200,000
I 種類株式	200,000	1	1	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	•	•	16,016,715
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
合計	27,913	-	-	27,913

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A 種類株式	200,000	-	-	200,000
B 種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	•	200,000
I 種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	-	•	16,016,715
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
合計	27,913	-	-	27,913

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 . 配当に関する事項 該当事項はありません。

有価証券報告書

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	460,068千円	662,054千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	179,662	179,662
	280,406	482,391

2. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。 資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動 リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ 取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスク等に対するヘッジを目的とした金利スワップ 取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

口.市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市況 や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当 部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年8月31日)

139Zm4Zq11Z (2010 1 0730)	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	460,068	460,068	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,248,434	1,248,434	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	60,596	60,596	-
(4)施設利用権	8,415	5,820	2,595
(5)長期貸付金(1)	463,419		
貸倒引当金(2)	348,083		
	115,336	161,924	46,588
(6)差入保証金(1)	1,681,163	1,551,423	129,739
(7)長期未収入金(1)	45,850		
貸倒引当金(2)	45,850		
	1	-	-
資産計	3,574,014	3,488,268	85,746
(1)支払手形及び買掛金	5,759,924	5,759,924	-
(2)短期借入金	5,409,000	5,409,000	-
(3) 未払法人税等	33,402	33,402	-
(4) 社債(3)	785,000	787,420	2,420
(5)長期借入金(3)	7,937,478	7,985,008	47,530
(6) リース債務(3)	50,044	50,070	26
負債計	19,974,849	20,024,827	49,977

- (1)長期貸付金、差入保証金、長期未収入金には1年内回収予定分を含めております。
- (2)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	662,054	662,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,249,923	1,249,923	-
(3)施設利用権	7,260	6,540	720
(4)長期貸付金(1)	426,553		
貸倒引当金 (2)	426,313		
	240	21,043	20,803
(5)差入保証金(1)	1,656,924	1,649,809	7,114
(6)長期未収入金(1)	45,850		
貸倒引当金 (2)	45,850		
	-	-	-
資産計	3,576,401	3,589,370	12,969
(1)支払手形及び買掛金	4,713,917	4,713,917	-
(2)短期借入金	7,594,982	7,594,982	-
(3) 未払法人税等	19,465	19,465	-
(4) 社債(3)	340,000	341,536	1,536
(5)長期借入金(3)	2,382,134	2,413,702	31,567
(6)リース債務(3)	8,541	8,544	3
負債計	15,059,040	15,092,148	33,107

- (1)長期貸付金、差入保証金、長期未収入金には1年内回収予定分を含めております。
- (2)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定分を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (3) 施設利用権
 - ゴルフ会員権等の時価は、ゴルフ会員権等取扱店 (インターネットサイトを含む)等の相場価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(6) 長期未収入金
 - これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な 指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債 権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。
- (5)差入保証金
 - 差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理について は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用され る合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
非上場株式	98,535	92,999
差入保証金(預託敷金等)	320,946	104,191

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	460,068	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,248,434	-	-	-
長期貸付金	37,746	136,000	130,000	159,673
差入保証金	206,199	409,015	70,133	1,316,760
長期未収入金	-	-	-	45,850
合計	1,952,448	545,015	200,133	1,522,284

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	662,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,249,923	-	-	-
長期貸付金	36,610	130,000	100,000	159,943
差入保証金	170,782	332,400	93,570	1,164,362
長期未収入金	-	-	-	45,850
合計	2,119,369	462,400	193,570	1,370,156

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2018年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	445,000	260,000	80,000	-	-	-
長期借入金	2,947,151	2,093,849	1,316,073	1,030,920	445,920	103,565
リース債務	30,433	16,673	2,937	-	-	-
合計	3,422,584	2,370,522	1,399,010	1,030,920	445,920	103,565

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	260,000	80,000	-	-	-	-
長期借入金	1,419,716	444,273	130,920	130,920	195,495	60,810
リース債務	7,364	1,176	-	-	-	-
合計	1,687,080	525,449	130,920	130,920	195,495	60,810

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	8,132	4,816	3,316
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
大市小画で起たる000	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,132	4,816	3,316
	(1) 株式	52,464	53,544	1,080
	(2)債券			
\-\ \-\ \-\ \-\ \-\ \-\ \-\ \-\ \-\ \-\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
- 大内が間で起うであり、00 0	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,464	53,544	1,080
合計		60,596	58,360	2,236

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 98,535千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,999千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	56,358	34,017	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	13,701	3,701	-
合計	70,059	37,718	-

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	88,198	29,850	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88,198	29,850	-

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

全利関連

前連結会計年度(2018年8月31日)

ヘッジ会計の方法 取引の種類 :		主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	
	金利スワップ取引					
金利スワップの特例処理	 変動受取・固定支払 	長期借入金	1,028,298	285,000	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年8月31日) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を併用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(原則法)

退職給付債務の期首残高	610,885 千円
勤務費用	32,075
利息費用	4,872
数理計算上の差異の発生額	52,954
退職給付の支払額	76,278
簡便法変更による影響額	52,343
簡便法への振替	466,257
退職給付債務の期末残高	

(簡便法)

退職給付債務の期首残高	- 千円
簡便法への振替	466,257
退職給付債務の期末残高	466,257

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	466,257 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466,257
退職給付に係る負債	466,257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466,257

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	32,075 千円
利息費用	4,872
数理計算上の差異の費用処理額	379
過去勤務費用の費用処理額	14,246
確定給付制度に係る退職給付費用	23,082

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	26,457 千円
過去勤務費用	14,246
	40,703

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用	-
合 計	-

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8% 予想昇給率 4.8%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、21,589千円であります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を併用しております。 当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	466,257 千円
退職給付費用	50,372
退職給付の支払額	64,959
退職給付に係る負債の期末残高	451,670

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	非積立型制度の退職給付債務	451,670	千円
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,670	
	退職給付に係る負債	451,670	
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,670	
-			

(3) 退職給付費用

確定給付制度に係る退職給付費用

50,372 千円

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、19,510千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
新株予約権戻入益	16,428	-

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	764,321千円	283,026千円
貸倒引当金	152,419	236,045
退職給付に係る負債	156,406	151,269
未払事業税	2,395	9,900
事業構造改革引当金	-	1,448,975
減損損失	281,834	508,493
その他	166,946	101,561
操延税金資産小計	1,524,323	2,739,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	283,026
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,456,245
評価性引当額小計(注)1	1,521,691	2,739,272
操 延税金資産合計	2,631	-
(繰延税金負債)		
連結子会社の資産の評価差額	156,276	-
その他有価証券評価差額金	968	-
操延税金負債合計	157,245	-
_ 繰延税金資産(負債)の純額	154,613	-
-		

- (注) 1.評価性引当額が前連結会計年度より1,217,580円増加しております。これは主に、当社の将来減算 一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
- (注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当連結会計年度(2019年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	6,806	5,373	17,916	14,143	10,282	228,464	283,026
評価性引当額	6,806	5,373	17,916	14,143	10,282	228,464	283,026
繰延税金資産	-	-	-	-	-		-

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

有価証券報告書

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社同士の合併

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社文教堂 事業の内容 書籍・雑誌の小売業

被結合企業

名称 株式会社ブックストア談、有限会社シマザキ

事業の内容 書籍・雑誌の小売業

(2)企業結合日

2019年5月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社文教堂を存続会社とし、株式会社ブックストア談及び有限会社シマザキを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社文教堂

(5)取引の目的

株式会社ブックストア談及び有限会社シマザキは、書籍・雑誌の小売業を行ってまいりましたが、グループ 資産の有効活用及び経営効率化を図るために、本合併をすることといたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

有価証券報告書

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、418,197千円と見積もっております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、331,264千円と見積もっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社グループ従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
賃貸等	不動産		
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	947,946	940,742
	期中増減額	7,203	311,172
	期未残高	940,742	629,569
期末時	価	636,291	626,340
賃貸等	不動産として使用される部分を含む		
不動産			
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	206,385	202,183
	期中増減額	4,201	139,043
	期末残高	202,183	63,140
期末時	価	79,892	90,200

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(11,404千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失(405,614千円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。また、賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	72,473	68,550
賃貸費用	28,297	28,897
差額	44,176	39,652
賃貸等不動産として使用される部分を含む		
不動産		
賃貸収益	6,268	6,337
賃貸費用	5,454	5,425
差額	813	911

(注) 当該不動産に係る費用 (減価償却費、保険料、租税公課等) については、賃貸費用に含まれております。

有価証券報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」並びに「販売受託業」 の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務であります。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)および当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業でありますが、販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業でありますが、販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は60,811千円となっております。

当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業でありますが、販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は775,181千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要 株主及びそ の他の関係 会社	日本出版販売 株式会社	東京都千代田区	3,000,000	雑誌・書 籍等の取 次販売	(被所有) 28.12	連結子会 社の主要 取引先 役員の兼 任	商品の仕 入 (注2)	10,760,245	買掛金	5,860,514

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要 株主及びそ の他の関係 会社	日本出版販売 株式会社	東京都千代田区	3,000,000	雑誌・書 籍等の取 次販売	(被所有) 28.12	連結子会 社の主要 取引先 役員の兼 任	商品の仕 入 (注2)	11,710,101	買掛金	4,768,782

- (注)1.取引金額には消費税は含まれておりません。
 - 2. 仕入価格その他の取引条件は、一般取引先と同等の条件によっております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)			
1 株当たり純資産額	71円33銭	1 株当たり純資産額	356円58銭		
1 株当たり当期純損失()	42円62銭	1 株当たり当期純損失()	285円15銭		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	233,584	4,216,002
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	763,322	767,843
(うち種類株式の払込金額(千円))	(700,176)	(700,176)
(うち優先配当金(千円))	(63,146)	(67,667)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	996,907	4,983,846
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,976,802	13,976,802

3.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	生には、外下のこのうでのうなう。	
	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()	504 427	2 004 454
(千円)	591,437	3,981,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,243	4,382
(うちA種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちB種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うち C 種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちD種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちE種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちF種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちG種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちH種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うちI種類株式に係る優先配当金)	(421)	(435)
(うち」種類株式に係る優先配当金)	(447)	(461)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期	505 G94	2 095 522
純損失()(千円)	595,681	3,985,533
期中平均株式数(株)	13,976,802	13,976,802

(重要な後発事象)

(事業再生ADR手続等の成立)

当社及び当社の連結子会社である株式会社文教堂(以下「文教堂」といい、当社及び当社の連結子会社を「当社グループ」という)は、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という)のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めました。その後、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言を受け、事業再生計画案(以下「本事業再生計画」という)を策定し、2019年9月27日付けで、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意により、本事業再生計画が成立いたしました。

また、事業再生ADR手続外において、主要株主である日本出版販売株式会社(以下「日販」という)からも金融支援等に関する同意を得ました。

これにより当社株式は、東京証券取引所より、債務超過に係る上場廃止の猶予期間が2020年8月31日までに延長が認められました。

詳細は以下の通りであります。

・金融機関による支援

1.債務の株式化(DES)

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただきます。その支援総額は、総額4,160百万円を予定しております。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)をご参照ください。

2.債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務について、2025年8月末日までの返済条件の変更によるご支援をいただきます。

・日販による支援

1. 資金調達

当社グループは、主要株主である日販からの500百万円の出資により、資本の充実を図ります。また、当社グループの事業・収益向上のために必要な場合には、別途、日販と協議のうえ、追加のご支援を受けることを検討します。当社グループとしては、この資金を原資に、老朽化した店舗のリニューアル等の設備投資を実施し、店舗の競争力を維持・強化いたします。また、日販からは、当社グループの取引変更時の在庫に係る既存債務の一部支払について、再延長いただくことで、資金繰りもご支援いただきます。

なお、上記出資により発行する株式の内容等につきましては、(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分)をご参照ください。

2.その他の各種支援

当社グループは、これまで日販より、事業面でのご支援、役員の派遣を含む人事面でのご支援を受けてきました。今後も日販から協力を得る予定です。

(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本 準備金の額の減少、剰余金の処分)

当社は、2019年11月27日に開催された定時株主総会において、以下の各事項について、決議いたしました。

- ・株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社 商工組合中央金庫、株式会社静岡銀行(以下総称して「本件引受金融機関」といい、以下個別に言及する 場合には「株式会社」を省略)及び日販(以下、本件引受金融機関とあわせて「本件引受人」という)と の間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額4,660百万円のK種類株式を発行すること (「1.本募集株式発行について」をご参照ください)
- ・AないしJ種類株式について、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款変更すること(「2.本定款変更 について」をご参照ください)
- ・AないしJ種類株式について、1,000株を1株とする株式併合を行うこと(「3.本株式併合について」をご参照ください)
- ・AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更すること

- ・本募集株式発行、本株式併合及び本株式内容変更に係る定款の一部変更を行うこと(「4.本定款変更について」をご参照ください)
- ・K種類株式の払込みを停止条件とし、当該払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること(「5.本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分について」をご参照ください)

1.本募集株式発行について

(1) 募集の概要

(1) 35 × 07 M ×		
払込期間	2019年12月2日から同年12月27日]まで
	上記にかかわらず、本件引受人	くとの間では、2019年12月2日に払込み
	を行うことを予定しています。	
発行新株式数	K種類株式 466株	
発行価額	1株につき10,000,000円	
発行価額のうち資本へ組入	 1株につき5,000,000円	
れる額	「保にプロリーののでは、	
調達資金の額	4,660,000,000円	
募集又は割当方法	第三者割当の方法により割り当て	こる。
	みずほ銀行	138株
	三井住友銀行	100株
	横浜銀行	97株
	三井住友信託銀行	39株
	商工組合中央金庫	27株
	静岡銀行	15株
	日販グループホールディングス	50株

(2) K種類株式の概要

剰余金の配当

ア 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株式 (AないしK種類株式を指し、以下総称して「種類株式」という)を有する株主(以下「種類株主」という)又は種類株式の登録株式質権者(以下「種類登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、種類株式1株につき、種類株式1株の払込金額相当額(AないしJ種類株式については348,000円を、K種類株式については10,000,000円をいう。以下同じ)に、年率0.1%を乗じて算出される金額(以下「優先配当金」という)を支払う。

イ 累積条項

2019年9月1日以降に開始する事業年度において種類株主又は種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という)については、普通株主又は普通登録株式質権者及び種類株主又は種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、種類株主又は種類登録株式質権者に支払う。

ウ 非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、アを超えて配当は行わない。

残余財産の分配

ア 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、種類株主又は種類登録株式質権者に対し、種類株式1株につき、払 込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を分配日の属する事業年度の初日(同日 含む)から分配日(同日含む)までの日数で日割り計算した額を加算した額を支払う。

イ 非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、アのほか、残余財産の分配は行わない。

議決権

種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

株式の譲渡制限

種類株式を譲渡するには、当会社の取締役会の承認を受けなければならない。

普通株式を対価とする取得請求権

ア 普通株式対価取得請求権

種類株主は、2020年7月1日以降いつでも、当会社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、種類株主が取得の請求をした種類株式を取得するのと引換えに、種類株主が取得の請求をした種類株式の払込金額相当額の総額を、取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

イ 当初取得価額

取得価額は、当初128円とする。

金銭を対価とする取得請求権

種類株主は、2030年以降毎年1月15日(ただし、該当日が休日である場合には翌営業日)に、当会社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下「金銭対価取得請求」という)ができるものとし、当会社は、種類株主が取得の請求をした種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を金銭対価取得請求がなされた日(以下「金銭対価取得請求日」という)の属する事業年度の初日(同日含む)から金銭対価取得請求日(同日含む)までの日数で日割り計算した額を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。

金銭を対価とする取得条項

当会社は、2029年9月1日以降いつでも、取締役会の決議で定める取得日(以下「金銭対価取得日」という)をもって、種類株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、種類株式の全部又は一部を、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む)から金銭対価取得日(同日含む)までの日数で日割り計算した額(円位未満は切り捨てる)を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。

(3)調達する資金の額、使途及び支出予定時期

調達する資金の額

- ア 払込金額の総額 4,660百万円
- イ 発行諸費用の概算額 20百万円
- ウ 差引手取概算額 4,640百万円

発行諸費用の概算額の主な内訳は、株価算定費用約3百万円、登録免許税約16百万円、登記関連費用約1百万円です。

上記発行諸費用には含まれておりませんが、本募集株式発行に係る業務を含めた本件事業再生業務全般について、事業活性化アドバイザリー株式会社との間で、アドバイザリー契約(総額50百万円)を締結しております。

調達する資金の具体的な使途

手取金の具体的な使途は、下表のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
ア みずほ銀行からの当社グループの借入金の弁済	1,380百万円	2019年12月
イ 三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	1,000百万円	2019年12月
ウ 横浜銀行からの当社子会社の借入金の弁済	970百万円	2019年12月
エ 三井住友信託銀行からの当社子会社の借入金の弁済	390百万円	2019年12月
オ 商工組合中央金庫からの当社子会社の借入金の弁済	270百万円	2019年12月
カ 静岡銀行からの当社子会社の借入金の弁済	150百万円	2019年12月
キ 店舗改装等に係る設備投資	500百万円	2020年8月期~2023年8月期

(注1)上記「調達する資金の額」に記載のとおり発行諸費用の概算額として20百万円を要する見込みですが、当該発行諸費用は手元現預金から支出いたしますので、払込金額の総額4,660百万円の使途及び金額は上表のとおりとなります。

- (注2)ア~カの資金については、本募集株式発行に係る払込み後直ちに借入金の弁済に充てることか ら、手許資金の増加はありません。
- (注3) キの資金については、実際に支出するまで、銀行口座にて管理いたします。

2.本定款変更 について

定款変更の目的

本株式併合を可能とするために、AないしJ種類株式について、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款変更するものです。

3. 本株式併合について

(1) 本株式併合の目的

株主及び当社の管理コストを低減させるため、本株式併合を行います。

(2) 本株式併合の内容

併合する株式の種類

AないしJ種類株式

併合比率

2019年12月2日をもって、同年8月31日現在の株主名簿に記録された所有株式数を基準に、1,000株につき1株の割合で併合いたします。

4.本定款変更 について

定款変更の目的

本募集株式発行に基づくK種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてK種類株式を追加して、K種類株式に関する規定を新設し、また、本株式併合及び本株式内容変更に基づくAないしJ種類株式の内容変更を行うとともに、K種類株式及びAないしJ種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式の発行に備えて、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加するものです。

5.本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分について

(1) 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の目的

当社子会社を含めたグループ全体の業容や損益状態の現状を踏まえ、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、適切な税制や制度への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、後の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるためであります。

なお、本資本金等の額の減少については、本募集株式発行の効力が生じることを条件とします。

(2) 本資本金等の額の減少の要領

減少する資本金の額

2,330,000千円

減少する資本準備金の額

5,406,788千円

減少する利益準備金の額

71,325千円

本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の減少を上記のとおり行ったうえで、資本金及び資本準備金の減少額の全額をその他資本剰余金に、利益準備金の減少額の全額を繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えます。

(3) 本剰余金の処分

減少するその他資本剰余金の額

9,634,417千円

減少する別途積立金の額

600,000千円

有価証券報告書

本剰余金の処分の方法

2019年10月15日開催の当社取締役会の決議に基づき本剰余金の処分を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額を繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えます。

(4) 本件の日程

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2019年 9 月27日	本資本金等の額の減少に係る取締役会決議
2019年10月15日	本資本金等の額の減少の変更及び本剰余金の処分に係る取締役会決議
2019年10月26日	債権者異議申述公告
2019年11月25日	債権者異議申述最終期日
2019年11月27日	本定時株主総会
2019年12月2日(予定)	本資本金等の減少及び本剰余金の処分の効力発生日

(5) その他の重要な事項

本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

(事業分離)

当社連結子会社である文教堂は、2019年9月27日開催の取締役会において、下記のとおり、事業の一部を譲渡することを決議いたしました。なお、本事業譲渡は、会社法第467条第1項の規定に該当しない事業譲渡であるため、株主総会決議を要しません。

1.事業分離の概要

- (1) その他の重要な事項 株式会社ソフマップ
- (2)分離した事業の内容 アニメキャラクターグッズ販売事業
- (3) 事業分離を行った主な理由

当社は、(事業再生ADR手続成立)に記載のとおり、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画において経営資源の選択と集中を強化するため、文教堂におけるアニメキャラクターグッズ販売事業(アニメガ事業)を譲渡することにいたしました。

なお、当社及び文教堂の経営陣の見解は同一です。

(4) 事業分離日

2019年10月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

少額であります。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

資	産	負債		
項目 帳簿価額		項目	帳簿価額	
有形固定資産	19,867千円	リース債務	4,230千円	
差入保証金	10,520千円			
合計	30,387千円	合計	4,230千円	

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき処理を行っております。

- 3 . 分離した事業が含まれていた報告セグメント 販売業
- 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 売上高 525,913

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第6回無担保社債	2013年 9月30日	40,000 (40,000)	- (-)	0.54	無担保	2018年 9 月28日
株式会社文教堂	第7回無担保社債	2013年 12月30日	45,000 (45,000)	- (-)	0.47	無担保	2018年 12月28日
株式会社文教堂	第8回無担保社債	2014年 9 月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.41	無担保	2019年 9 月30日
株式会社文教堂	第9回無担保社債	2014年 12月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.35	無担保	2019年 12月30日
株式会社文教堂	第10回無担保社債	2015年 12月 9 日	400,000 (160,000)	240,000 (160,000)	0.32	無担保	2020年 12月 9 日
合計	-	-	785,000 (445,000)	340,000 (260,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
260,000	80,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,409,000	7,594,982	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,947,151	1,419,716	1.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,433	7,364	0.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,990,327	962,418	1.75	2020年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,610	1,176	0.87	2020年
合計	13,396,522	9,985,657	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	444,273	130,920	130,920	195,495	60,810
リース債務	1,176	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,112,193	12,703,490	19,007,004	24,388,741
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	271,161	353,337	490,998	4,114,064
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	277,193	365,619	513,075	3,981,151
1株当たり四半期(当期)純損 失()(円)	19.91	26.31	36.94	285.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	19.91	6.40	10.63	248.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525	3,305
前払費用	327	312
未収入金	2 118,412	2 85,864
その他	389	389
貸倒引当金	118,412	73,824
流動資産合計	2,241	16,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 37,074	-
構築物	53	-
土地	1 637,399	1 403,539
その他	0	-
有形固定資産合計	674,527	403,539
無形固定資産		
ソフトウエア	39,994	-
無形固定資産合計	39,994	-
投資その他の資産		
投資有価証券	6,905	0
関係会社株式	2,063,151	381,271
出資金	74	74
長期貸付金	147,653	147,653
関係会社長期貸付金	1,600,000	1,600,000
差入保証金	330	330
繰延税金資産	1,662	-
貸倒引当金	1,747,653	1,747,653
投資その他の資産合計	2,072,124	381,675
固定資産合計	2,786,645	785,215
資産合計	2,788,887	801,263

		当事業年度 (2019年 8 月31日)	
負債の部			
流動負債			
短期借入金	-	8,315	
1年内返済予定の長期借入金	8,315	-	
未払金	1,468	2,647	
未払法人税等	17,306	1,172	
事業構造改革引当金	-	40,200	
前受収益	1,944	1,944	
その他	6,747	584	
流動負債合計	35,782	54,863	
固定負債			
退職給付引当金	6,961	14,850	
受入保証金	18,000	18,000	
債務保証損失引当金	2,288,455	4,862,013	
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842	
固定負債合計	2,705,259	5,286,706	
負債合計	2,741,042	5,341,569	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,035,538	100,000	
資本剰余金			
資本準備金	3,076,788	3,076,788	
その他資本剰余金	-	1,935,538	
資本剰余金合計	3,076,788	5,012,326	
利益剰余金			
利益準備金	71,325	71,325	
その他利益剰余金			
別途積立金	600,000	600,000	
繰越利益剰余金	5,719,790	10,305,743	
利益剰余金合計	5,048,464	9,634,417	
自己株式	18,215	18,215	
株主資本合計	45,646	4,540,306	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,199	-	
	2,199	-	
	47,845	4,540,306	
負債純資産合計	2,788,887	801,263	

【損益計算書】

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業収益	2 192,668	2 166,494
営業費用	1, 2 175,495	1, 2 142,488
営業利益	17,173	24,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	205
受取家賃	21,600	21,600
その他	240	-
営業外収益合計	22,034	21,805
営業外費用		
支払利息	195	88
賃貸費用	2,263	2,133
支払手数料	-	3,007
貸倒引当金繰入額	61,083	-
その他	521	23,150
営業外費用合計	64,064	28,379
経常利益又は経常損失()	24,856	17,431
特別利益		
固定資産売却益	-	199
投資有価証券売却益	7,002	19,595
新株予約権戻入益	16,428	-
退職給付引当金戾入額	5,821	-
特別利益合計	29,252	19,795
特別損失		
減損損失	-	268,855
固定資産除却損	-	31,800
事業構造改革費用	-	107,832
債務保証損失引当金繰入額	562,749	2,528,969
子会社株式評価損		1,681,880
特別損失合計	562,749	4,619,338
税引前当期純損失()	558,353	4,582,111
法人税、住民税及び事業税	14,954	1,210
法人税等調整額	336,148	2,631
法人税等合計	351,103	3,841
当期純損失()	909,456	4,585,952

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

		株主資本							
		資本剰余金							
	資本金	資本準備金	次上もしろろうし	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		貝华华佣並	資本剰余金合計	利益学補並	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	4,810,334	4,139,008		
当期変動額									
当期純損失()						909,456	909,456		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計		-	-	ı	-	909,456	909,456		
当期末残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	5,719,790	5,048,464		

	株主	資本	評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	18,215	955,102	4,486	4,486	16,428	976,016	
当期変動額							
当期純損失()		909,456				909,456	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			2,286	2,286	16,428	18,714	
当期変動額合計		909,456	2,286	2,286	16,428	928,171	
当期末残高	18,215	45,646	2,199	2,199	-	47,845	

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

								(十四・113)	
		株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益進供会	その他	利益剰余金	제품체소소스 ^및	
		貝平竿涌立	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,035,538	3,076,788	-	3,076,788	71,325	600,000	5,719,790	5,048,464	
当期変動額									
減資	1,935,538		1,935,538	1,935,538					
当期純損失 ()							4,585,952	4,585,952	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	1,935,538	-	1,935,538	1,935,538	-	-	4,585,952	4,585,952	
当期末残高	100,000	3,076,788	1,935,538	5,012,326	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	18,215	45,646	2,199	2,199	47,845
当期変動額					
減資		-			-
当期純損失()		4,585,952			4,585,952
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			2,199	2,199	2,199
当期変動額合計	-	4,585,952	2,199	2,199	4,588,152
当期末残高	18,215	4,540,306	-	-	4,540,306

株式会社文教堂グループホールディングス(E03221)

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において当期純損失4,585,952千円を計上した結果、4,540,306千円の債務超過となっております。

この状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早急に解消するための施策を実施してまいります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」をご参照ください。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016 年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5~7年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計 上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,480千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,662千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産		
	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年 8 月31日)
建物	36,943千円	- 千円
土地	637,399	403,539
計	674,343	403,539
担保を付している債務		
	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年 8 月31日)
子会社の短期借入金	1,690,000千円	3,309,298千円
子会社の長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,319,298	-
計	3,009,298	3,309,298
2 . 関係会社に対する主な資産	は区分掲記されたもののほか次のとおりて	∵ あります。
	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年 8 月31日)
短期金銭債権	118,412千円	73,824千円
3 . 偶発債務は次のとおりであ 関係会社の金融機関からの		
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	

	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)	
㈱文教堂	13,775,772千円	10,258,801千円	
債務保証損失引当金	2,288,455	4,862,013	
差引	11,487,316	5,396,787	
(株)ブックストア談	300.000	-	

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2017年 9 月 1 日 2018年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2018年9月1日 2019年8月31日)
役員報酬		72,034千円		42,201千円
給料手当		20,802		20,481
法定福利費		9,600		7,450
退職給付引当金繰入額		975		8,211
支払報酬		13,530		13,671
雑費		22,663		28,278
2.関係会社との主な取	引は次のとおりでる	あります。		

前事業年度 当事業年度 (自 2018年9月1日 2017年9月1日 (自 至 2018年8月31日) 至 2019年8月31日)

営業取引 168,894千円 195,068千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,271千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子 会社株式2,063,151千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載 しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 8 月31日)	当事業年度 (2019年 8 月31日)	
(繰延税金資産)			
前払費用	- 千円	15,290千円	
事業構造改革引当金	-	12,293	
退職給付引当金	2,128	4,541	
投資有価証券評価損	6,872	6,116	
貸倒引当金	570,642	557,007	
減損損失	228,403	310,120	
子会社株式	530,455	708,172	
債務保証損失引当金	699,809	1,486,803	
繰越欠損金	-	20,488	
その他	1,480	699	
繰延税金資産小計	2,039,793	3,121,533	
評価性引当額	2,037,161	3,121,533	
繰延税金資産合計	2,631	-	
(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	968	-	
繰延税金負債合計	968	-	
繰延税金資産の純額	1,662		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

有価証券報告書

(重要な後発事象)

(事業再生ADR手続等の成立)

当社は、2019年9月27日付けで、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画案(以下「本事業再生計画」という)を策定し、本事業再生計画が成立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(第三者割当による種類株式の発行、種類株式の株式併合及び内容変更、定款の一部変更、資本金及び資本 準備金の額の減少、剰余金の処分)

当社は、2019年11月27日に開催された定時株主総会において、標題の各事項について、決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							(112,113)
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,074	1	34,947 (34,947)	2,127	-	-
	構築物	53	ı	47 (47)	5	-	-
	土地	637,399	1	233,860 (233,860)	-	403,539	-
	その他	0	-	0	-	-	-
	計	674,527	-	268,855 (268,855)	2,133	403,539	-
無形固定資産	ソフトウエア	39,994	-	31,800	8,193	-	-
	計	39,994	-	31,800	8,193	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,866,065	-	44,588	1,821,477
事業構造改革引当金	-	40,200	-	40,200
退職給付引当金	6,961	7,888		14,850
債務保証損失引当金	2,288,455	2,573,557	-	4,862,013

(注)貸倒引当金の当期減少額は、対象となる連結子会社に対する債権が減少したことによる戻入額であり、対象となる連結子会社の債務超過額が増加したことによる債務保証損失引当金の当期増加額と相殺しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで			
定時株主総会	1 1 月中			
基準日	8月31日			
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買い取った単元未満株式数で按分した額(算式)1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、100万円以下の金額につき、1.150%100万円を超え500万円以下の金額につき、0.900%500万円を超え1,000万円以下の金額につき、0.700%1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、0.575%3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、0.375%(円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。)ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。			
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由に よって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方 法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm			

	株主優待の方法	毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カー
		ドを以下の基準により発行する。
	(1)贈呈基準	所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待
		カードを贈呈する。
	(2) 利用方法	現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。
		割引率は以下のとおりであります。
		100株以上~1,000株未満保有の株主 5 %
		1,000株以上~10,000株未満保有の株主 7%
株主に対する特典		10,000株以上保有の株主 10%
	(3)対象商品	書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフ
		ト・レンタルビデオ・CD等 (図書券等の金券類、英語
		検定等の受付業務は除く)
	(4)有効期限	8月31日を基準に発行されたもの11月1日~翌10月31日
		までの一年間
		2月末日を基準に発行されたもの5月1日~翌4月30日
		までの一年間
	(5) 取扱店舗	当社の経営する直営全店舗

- (注)当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使すること ができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)2018年11月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月30日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2018年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2018年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2019年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2019年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月15日関東財務局長に提出 (第69期第2四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月15日関東財務局長に提出 (第69期第3四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月16日関東財務局長に提出

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年5月15日関東財務局長に提出

事業年度(第68期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年9月19日関東財務局長に提出

2019年8月29日に提出した臨時報告書に係わる訂正報告書であります。

(7)有価証券届出書(K種類株式の発行)及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

(8)有価証券届出書の訂正届出書

2019年10月3日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年10月15日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社文教堂グループホールディングス(E03221) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月27日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取 締 役 会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家 冨 義 則

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

有価証券報告書

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、及び親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取 締 役 会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 業務執行社員

一様子久

業務執行社員 公認会計士 家 冨 義 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 文教堂グループホールディングスの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をす べての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において、当期純損失4,585,952千円を計上した結果、4,540,306千円の債務超過となったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。